

■共済部からのお知らせ

JAからの重要なお知らせ

水災は家財家具にも想定外の被害をもたらします!!



写真提供：山陽新聞社

被害にあってからではお役に立てません。
今から備えるお手伝いをさせてください。

平成29年
4月より

想定外の出費に備えるための 新しくなったJAの家財の保障

こんなに違う安心のお支払い!

例えば...

ご契約内容：共済価額1,250万円、保障額（火災共済金額）1,000万円
大雨による床上浸水により家財に300万円の被害が.....



近年増えている
ゲリラ豪雨
による床上浸水

建物更生共済の動産損害担保特約 の場合、 **0円**

全ての家財が滅失した場合のみ、共済金をお支払出来ます。

平成29年3月までの

My家財 の場合、 **240万円** *お支払い

平成29年4月以降の

My家財プラス の場合、



風水災等共済金：300万円
さらに臨時費用共済金：90万円

臨時費用共済金の支払割合30%契約の場合

計 **390万円** *お支払い

*残存物としかたづけ費用が発生し、火災共済金または風水災等共済金の支払事由に該当した場合、別途残存物としかたづけ費用共済金をお支払いします。なお、自然災害共済金・風水災等共済金の額の10%が限度です。

建物更生共済

My家財プラス

◆住宅（木造）内の家財・家具 保障期間（共済期間）10年
臨時費用共済金の支払割合30% 口座振替扱い
火災共済金額・・・1,000万円
満期共済金額・・・40万円

月々 **6,539円**

(平成31年4月現在)

1日あたり
約214.9円

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。なお、転換約の際は、あわせて「保障見直し設計書」を必ずご覧ください。(平成31年4月時点)

【19021250118】

